

## 令和 2 年度税制改正要望の主要事項について

### 1. 新規・拡充措置に関する要望

- (1) 認定新規就農者が一定の貸付けを受けて機械等を取得した場合の課税標準の特例措置の創設（固定資産税）
- (2) 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却等の対象業種の拡充（所得税・法人税、登録免許税）

### 2. 既存措置に関する要望

- (1) 農業経営基盤強化準備金制度の 2 年延長（所得税・法人税）
- (2) 農林漁業用 A 重油に対する石油石炭税（地球温暖化対策のための課税の特例による上乗せ分を含む。）の免税・還付措置の 3 年延長（石油石炭税）
- (3) 農地中間管理機構への貸付けによる農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の保有に係る課税の軽減措置の 2 年延長（固定資産税・都市計画税）